（仮称）岩手中部広域クリーンセンター
整備及び運営事業

提出書類の作成・提出要領

平成 23 年 12 月

岩手中部広域行政組合

目　　次

１．提出要領----------1
１．１　共通事項---------- 1
１．２　個別事項---------- 3
（１）入札参加・辞退に関する提出書類【正本１部】---------- 3
（２）資格審査申請書に関する提出書類【正本１部】---------- 3
（３）事業提案書に関する提出書類【正本１部】---------- 3
① 入札書及び委任状【正本１部】---------- 3
② 基礎審査に関する提案書【正本１部・副本 11 部】---------- 4
③ 非価格要素審査に関する提案書【正本１部・副本 11 部】---------- 4
④ 事業計画に関する提案書【正本１部・副本 11 部】---------- 5
⑤ 事業提案資料【正本１部・副本 11 部】---------- 5

２．作成要領----------6
２．１　共通事項---------- 6
２．２　個別事項---------- 6

１．提出要領

１．１ 共通事項

① 提出書類の作成にあたり、正本は図 1 に示す方法により袋綴じ（ただし、袋綴じは入札書及び委任状以外の書類に限る。）にて作成し、代表企業の割印を施すこと。副本は書類毎に調製し簡易ファイルに綴じ、ファイルの表面と背表紙にタイトル及び応募者番号を記載した紙面を糊付けすること。

② 副本の表紙、背表紙は図 2 の見本を参考に作成すること。

③ 次の提出書類については、正・副本のほか、CD-R に記録したものを１部提出すること。その場合、一式をまとめて応募者番号を記載した任意の封筒に入れ封印して提出すること。

- 基礎審査に関する提案書（様式 4-1～2）
- 非価格要素審査に関する提案書（様式 5-1～25）
- 事業計画に関する提案書（様式 6-1～16）
- 事業提案資料（様式 7-1～8）

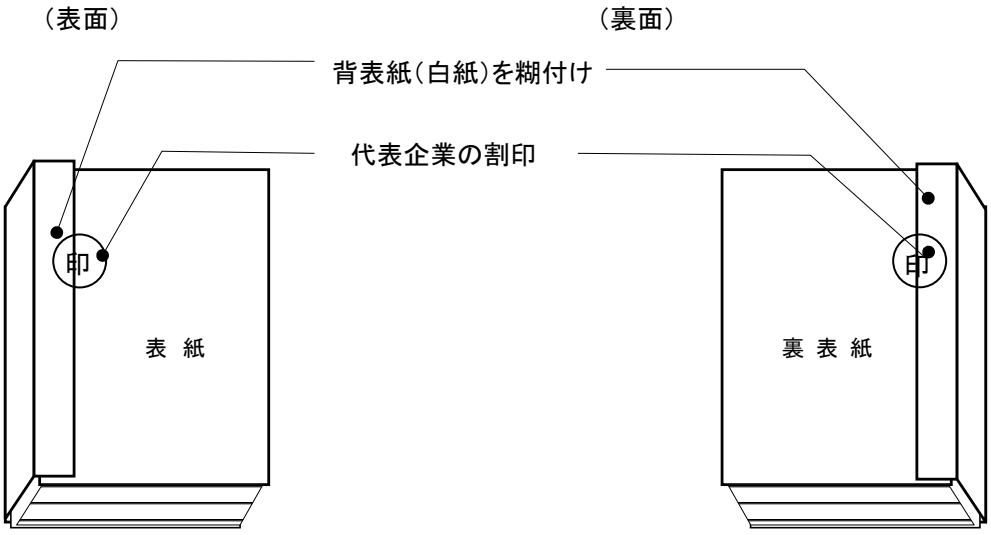

図１　袋綴じの方法（正本）

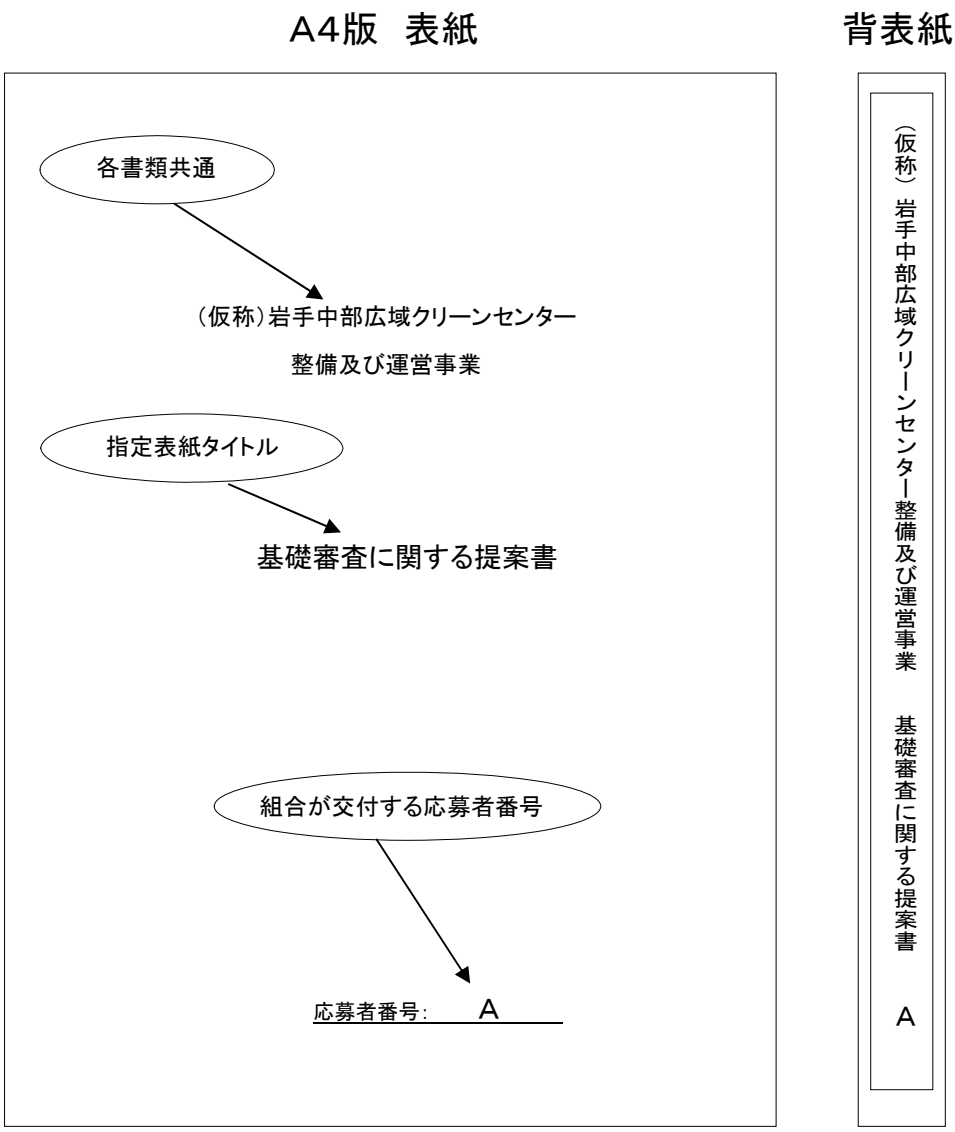

図２　表紙・背表紙イメージ（副本）

１．２ 個別事項

（１）入札参加・辞退に関する提出書類【正本１部】

・ 各様式は、綴じないで提出すること。

・ 提出方法は、「入札説明書」を参照すること。

様式番号	書　類　名	備　　考
1-1	入札説明書等に係る質問書	
1-2	参加表明書	
1-3	入札辞退届	

（２）資格審査申請書に関する提出書類【正本１部】

・ Ａ４縦長左綴じで片面印刷により提出すること。

・ 様式 2-1 が表紙となるように共通事項に示す要領で綴ること。

様式番号	書　類　名	備　　考
2-1	資格審査申請書	
2-2	応募者の構成	
2-3	委任状	
2-4	入札参加資格要件確認書　その１	
	①一級建築士事務所登録を証明する証書の写し	様式 2-4 に添付
	②特定建設業許可を証明する証書の写し	様式 2-4 に添付
	③経営事項審査結果通知書の写し	様式 2-4 に添付
	④一般廃棄物処理業許可証の写し	様式 2-4 に添付
2-5	入札参加資格要件確認書　その２	
	①設計・施工の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式 2-5 に添付
	②運転・維持管理の受注実績を証明する契約書の鑑の写し	様式 2-5 に添付
	③焼却灰のセメント化施設の運転実績を証明する契約書の鑑の写し	様式 2-5 に添付
2-6	入札参加資格要件確認書　その３	
	①会社概要	様式 2-6 に添付
	②法人税納税証明書	様式 2-6 に添付
	③法人住民税納税証明書	様式 2-6 に添付
	④法人事業税納税証明書	様式 2-6 に添付
	⑤消費税納税証明書	様式 2-6 に添付
	⑥企業単体の貸借対照表及び損益計算書	様式 2-6 に添付
	⑦連結決算の貸借対照表及び損益計算書	様式 2-6 に添付

（３）事業提案書に関する提出書類

① 入札書及び委任状【正本１部】

・ 入札書は封筒に入れ、表面に「入札書及び事業名」を、裏面又は表面に「住所，氏名」

をそれぞれ記入し密封すること。

・ 入札書の金額は、アラビア数字で正確に記入すること。

・ 入札書の頭数字の前に¥を記入すること。

様式番号	書　類　名	備　　考
3-1	入札書	
3-2	委任状	

② 基礎審査に関する提案書【正本 1 部・副本 11 部】

・ Ａ４縦長左綴じとし、片面印刷により提出すること。

様式番号	書　類　名	備　　考
4-1	提案書類及び事業計画の整合確認書	
4-2	提案設計資料の要求水準確認書	

③ 非価格要素審査に関する提案書【正本 1 部・副本 11 部】

・ Ａ４縦長左綴じで、片面印刷により提出すること。

様式番号	書　類　名	備　　考
5-1	本事業の取組方針	
5-2	本事業の実施体制	
5-3	本事業の構成員等の役割分担	
5-4	本事業の長期収支計画の安定性	
5-5	本事業のリスク管理方針	
5-6	処理システムの信頼性・安定稼働に対する特徴	
5-7	処理システムの非常時等での安全性確保に対する特徴	
5-8	処理システムの環境配慮に対する特徴	
5-9	処理システムの熱エネルギー回収に対する特徴	
5-10	処理システムの最終処分量負荷低減に対する特徴	
5-11	処理システムの副生成物有効利用に対する特徴	
5-12	全体配置計画及び動線計画	
5-13	外観デザイン計画	
5-14	建築計画・建築設備計画等	
5-15	施設整備工程	
5-16	公害防止対策及び地域住民への配慮等	
5-17	施設整備に対する地元貢献	
5-18	運営人員体制と勤務体制	
5-19	安全衛生管理及び運転・安全教育	
5-20	運営業務に対する地元貢献	
5-21	処理対象物の受入方法	
5-22	副生成物の有効利用方法	

様式番号	書　類　名	備　　考
5-23	機械設備の維持管理業務	
5-24	建築物等の維持管理業務	
5-25	環境管理業務	

④ 事業計画に関する提案書【正本 1 部・副本 11 部】

・ Ａ４縦長左綴じで片面印刷により提出すること（Ａ３はＡ４サイズに折り込むこと）。

様式番号	書　類　名	備　　考
6-1	事業費	
6-2	施設整備費	
6-3	運営業務委託費	
6-4	セメント処理費	
6-5	SPC の資本概要	
6-6	開業費（運営固定費）	
6-7	運転経費（運営固定費）	
6-8	運転経費（運営変動費）	
6-9	維持管理費（運営固定費）	
6-10	人件費（運営固定費）	
6-11	その他経費（運営固定費）	
6-12	その他経費（運営変動費）	
6-13	売電収入	
6-14	副生成物の売却収入（運営変動費）	
6-15	変動費単価の算定式確認書	
6-16	事業収支表	

⑤ 事業提案資料【正本 1 部・副本 11 部】

・ Ａ４縦長左綴じで片面印刷により提出すること（Ａ３はＡ４サイズに折り込むこと）。

様式番号	書　類　名	備　　考
7-1	提案設計資料	
7-2	主要機器の耐用年数	
7-3	運営体制	
7-4	点検・補修工事	
7-5	維持管理スケジュール	
7-6	燃料・薬品等使用計画	
7-7	運転計画等	
7-8	予備品・消耗品リスト	

２．作成要領

２．１ 共通事項

① 次に示す提出書類については、企業名を特定または類推できる記載を行わないこと。
- ・基礎審査に関する提案書（様式 4-1～2）
- ・非価格要素審査に関する提案書（様式 5-1～25）
- ・事業計画に関する提案書（様式 6-1～16）
- ・事業提案資料（様式 7-1～8）

② 造語・略語を使用する場合には、一般用語・専門用語を用いて初出の箇所に定義を記述すること。

③ 他の様式や補足資料に関連する事項が記載されているなど、参照が必要な場合には、該当する様式番号、ページ等を適宜記入すること。

④ 使用する用紙は、特に指定のない限り、Ａ４縦長横書き片面とすること。

⑤ ページ数に制限がある場合には、遵守すること。

⑥ 文章に使用するフォントは原則として明朝体、10pt 以上とする（項目見出し等に用いるフォントについては明朝体以外のフォントでもよい）。図中又は表中の文字に関しては可能な限り 8pt 以上とすること。また、行間は読みやすさを考慮すること。なお、判読できない大きさの文字等が使用されている場合は失格とすることがある。

⑦ 次に示す提出書類については、それぞれの書類単位で用紙中央・最下段に通し番号を付すこと。[該当ページ番号／各審査書単位の総ページ数]。
- ・基礎審査に関する提案書（様式 4-1～2）
- ・非価格要素審査に関する提案書（様式 5-1～25）
- ・事業計画に関する提案書（様式 6-1～16）
- ・事業提案資料（様式 7-1～8）

⑧ 各書類の所定の欄に、組合から交付された応募者番号を記入すること。

⑨ 提出書類に記載内容を補助する目的の範囲内で簡易な図・表・写真を挿入して構わない。

⑩ 提出書類は記載内容を補助する目的の範囲内で着色を行っても構わない。

⑪ CD-R の提出に当たっては、提出書類と同じ内容を保存するものとし、Microsoft 社の Word 及び Excel により作成するものとする（計算の数式や他のシートとのリンクが残ったままで提出すること）。また、当該 CD-R には、上段に「（仮称）岩手中部広域クリーンセンター整備及び運営事業」、下段に「応募者番号」「提出日」を明記し、任意の封筒に入れ封印し提出すること。

２．２ 個別事項

① 各様式に示す要領にしたがって記載すること。

② 図面は、JIS の建築製図通則に従い作図すること。